

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1

すざか農業委員会だより

市議会議員・JA須高理事との

三者合同懇談会を開催しました



7月6日(金)、地域の農業振興について話し合うため、市議会経済建設委員、須坂市在住のJA須高理事、須坂市農業委員の三者で、初めてとなる合同懇談会を開催しました。

農業委員会の越会長、市議会経済建設委員会の宮坂委員長、JA須高の涌井代表理事副組合長がそれぞれの立場でいさつを行った

懇談の主な内容として、○有害鳥獣対策として小型獣用の捕獲檻や罠のJA支所への配置 ○遊休農地の所有者の考え方を把握するための意向調査の実施 ○雑

後、農業委員会から部会・委員会の活動状況や農業委員が地域と連携して取り組んでいる遊休農地活用の事例などを報告し、懇談に入りました。

懇談は終了しました。2時間を超える意見交換は終了しました。農業委員会では、地域の農業振興策を探るため、今後も関係団体や機関との懇談会を開催する予定です。

農業委員会委員選挙人名簿の

申請の方法が変わります

提出期限は平成25年1月10日(木)です。)

昨年までは農家組合を通じて配布していましたが、今年から該当されると思われる方に直接申請書を郵送いたします。

該当される方で12月中に申請書が届いていない場合は、恐れ入りますが、お近くの農業委員または農業委員会事務局へご連絡をお願いします。

農業委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて審査を行い名簿に登載するものです。

権が認められませんのでご留意願います。

申請がない場合は、選舉

①平成5年4月1日までに生まれた方

- 【その他】
土・日曜日、祝日、年末年始の市役所閉庁日にお持出をお願いします。
- 【申請方法】
郵送された申請書に必要事項を記入・押印して、同封の返信用封筒で返信、または農業委員会事務局へ提出をお願いします。

- 三者合同懇談会を開催
- 選挙人名簿の申請方法
- 当市の新規就農者紹介
- 農業者年金のお勧め
- 農地パトロールを実施
- 姉妹都市で須坂産農作物販売
- 全国農業新聞



農業委員会事務局
☎ 026-248-9015

宿直室までご提出ください。
【問い合わせ先】

「人・農地プラン」に位置づけられた

当市の新規就農者を紹介します

農業における人と農地の問題を解決するために国で創設された「プラン作成事業」で、地域の農家の皆様の話し合いによって、今後の中心となる農業者や、その中心となる農業者へどうやって農地を集めていくかなど、将来の地域農業のあり方などを定めます。この「プラン」に位置づけられると、国から「新規就農者への支援」や「農地集積に対する支援」などの支援を受けることができます。

「人・農地プラン」とは

田村 賢二さん(境沢町)



ぶどう栽培を始めて2年目となりました。就農にあたっては、家族、関係各機

関、地域の皆様にサポートしていただき、大変感謝しております。この場を借りてお礼申し上げます。

(就農までの経過)

幼い頃から農業を身近に感じていたことが影響しているのか、将来は農業に関わる仕事をしたいと思うようになっていました。農業

加工会社に就職し、長野県勤務しており、農産品を取り扱う会社と仕事をすることが多い、その中、農産品へ熱い思いを寄せる人たちの姿勢に大きな刺激を受け、農業をサポートする立場から、農業の現場に挑戦しようと決断をしました。

(今後について)

まずは、経営を安定させるために、しっかりと計画目標を立てて農業に取り組んでいくことが大切だと考

常田 昭広さん(小山町)



中野市出身ですが、高校時代には須坂市の高校に通っていました。10年ほど東京でコンピューター関係の仕事をしてきましたが、退職を期に、30歳の半ばを過ぎてこれから

仕事をしたいと考えました。それから農業を自分の仕事にするに当たって、長野

培していくかと考えています。

まだ、やっとスタートラインに立ったばかりで、これまでいろいろいろいろと失敗したり助言を頂いたりと、ご迷惑をお掛けすることがあるかと思いますがよろしくお願いします。

人生をどう生きようか考えた時に、子どもの頃に見慣れた風景の中で生活していきたいと考え、それを受け継いでいく農業を自分の主にリンゴとブドウを栽

業は栽培から経営までいろいろとやることや考えることが多く、思い通りにいかないと思いますが、おいしい果物を作つてそれを大勢の人に食べてもらえるようになればうれしいです。また、この初心を忘れないよう

うにしたいです。

安心が大きくなる、将来の準備をしませんか？

老後の安心！農業者年金をお勧めします。

加入できる方

- 年齢
- 農業従事日数
- 国民年金

20歳以上60歳未満
年間60日以上
第1号被保険者

農業者の方なら
広く加入できます



① 少子高齢化に強い年金です！

自分が積み立てた保険料とその運用益により、将来受け取る年金額が決まる積立方式の年金です。

② 保険料の額は自由に決められます！

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月2万円～6万7千円の範囲内の千円単位で自由に選ぶことが可能です。

③ 保険料の国庫補助があります！

次の3つの要件を満たす方が、国庫補助を受けることができます。

- (1) 60歳までに保険料納付期間が20年以上見込まれる方
- (2) 農業所得（配偶者、後継者の場合は支払いを受けた給料等）が900万円以下の方
- (3) 右の「保険料の国庫補助対象者と補助額」の表の「必要な要件」に該当する方

※区分3と5の場合は、年間農業従事日数が150日以上であることが必要となります。

○保険料の国庫補助を受ける場合の留意事項

「国庫補助による保険料とその運用益による年金」を受給するには、経営継承が必要となります。

④ 80歳までの保証付き終身年金です！

年金は、原則65歳から生涯受給できます。（希望により60歳からの繰上げ受給も可能です。）万が一、加入者・受給者が80歳前に死亡した場合でも、80歳までに受け取る予定の農業者老齢年金相当額が死亡一時金として遺族に支払われます。

⑤ 税制上の優遇措置！

支払った保険料は、全額（12万円～80万4千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税や住民税の節税につながります。

保険料の国庫補助対象者と補助額

区分	必要な要件		国が補助する額	自己負担する保険料の額
1	認定農業者で青色申告者である経営主	35歳未満	10,000円	10,000円
		35歳以上	6,000円	14,000円
2	認定就農者で青色申告者である経営主	35歳未満	10,000円	10,000円
		35歳以上	6,000円	14,000円
3	区分1または2の経営主と家族経営協定を締結して経営に参画している配偶者または直系卑属	35歳未満	10,000円	10,000円
		35歳以上	6,000円	14,000円
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年内に両方を満たすことを約束した者	35歳未満	6,000円	14,000円
		35歳以上	4,000円	16,000円
5	区分1または2の要件を満たしていない経営主の直系卑属で、35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に、区分1の者になることを約束した後継者	35歳未満	6,000円	14,000円
		35歳以上	—	20,000円

●保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は、2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

問合せ

農業委員会事務局（電話 026-248-9015）



出發式



軽トラックによる農地パトロール隊

長野市内では、8月31日、「農地パトロール出発式」が行われました。この式典は、毎年農地パトロールを実施する農業委員会の活動の一環です。

長野市内のAコープ松代店駐車場において、今年度の農地パトロールを開始しました。A等関係団体の協力もいただき、昨年度に把握した遊休農地や新たに発生した遊休農地等の所在と状況の現地確認を行いました。

全国の農業委員会では、8月から11月の間、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策、農地の違反転用発生防止対策などについて重点的に取り組むことを目的として、毎年農地パトロールを実施しています。

北信地区の農業委員約200名が参加する中、セレモニーとして、農地パトロール宣言や軽トラックによる農地パトロール隊の街宣などを行つたほか、

遊休農地で栽培した農産物の販売もありました。当市農業委員会の農地パトロールは、11月に市域を

農地パトロールを実施しました。

が行われました。

北信地区の農業委員約200名が参加する中、セレモニーとして、農地パトロール宣言や軽トラックによる農地パトロール隊の街宣などを行つたほか、



パトロール風景



この結果がまとまった後、所有者の皆様に遊休農地である旨の通知や当該農地を貸す意向があるかなどの調査をさせていただく予定です。

10月27・28日、農地対策部会では、姉妹都市・神奈川県三浦市の三崎港町まつりに参加し、恒例の農産物の直売を行いました。5万人を超える人出の中、売り場は開催時間前からの行列で、リンゴ、ブドウ、お米など合計約700kgの農産物は、終了時間を待たずに完売となりました。

お客様の中にはリピーターも多く、リンゴをはじめとした須坂産農産物の人気の高さを実感したほか、交流の中では、ナガノパークなど新品種の説明や須坂のPRも大いにできた農業委員会事業となりました。

○購読料 月600円
○発行 毎週金曜日

編集後記

3年の任期も一年余が過ぎ、委員活動や部会・ブロック活動も充実してきた今日この頃と感じています。今年も異常気象の言葉を何度も耳にした一年となりましたが、来年が良い年であることを願い、一年のご愛読に感謝と御礼を申し上げます。

姉妹都市で直売 須坂産農産物大好評

全国農業新聞の購読を

ではなく、地域農業の話題など、家族の皆様でも楽しんでいただけです。創刊から60年、農政の専門紙としてご好評をいただいております。購読希望者は農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください。

情報・研修委員会(編集委員)

委員長 田幸勝
委員 荒井充明
委員 板倉勝
委員 延夫勝
委員 益雄勝
横山 岸山 荒井 延夫 充明 勝
隆益 雄延 充明 勝